

フォーンプ

～（女性建築士の輪）～

奈良県建築士会 女性委員会
2008年 9月号
第56号



21_21DESIGN SIGHT
(東京ミッドタウン)
設計：安藤忠雄

目次

■全国女性建築士連絡協議会東京大会に参加して	山本 規子	1 ページ
■同上「地域と共生する住環境づくり」に参加して	杉田 数代	3 ページ
■UD考～古民家とユニバーサルデザイン(2)	米村 博昭	5 ページ
■茶室考～茶人伝	上田 壽子	7 ページ
■建築考～日本のデザイン	岩城 由里子	8 ページ
■今後の事業予定		9 ページ

平成 20 年

●全国女性建築士連絡協議会

東京大会に参加して

山本規子

梅雨あけ後、暑さが本格的になった7月18日19日の両日、
本年は、東京で全国女性建築士連絡協議会が開催されました。
奈良からの参加は6名。全国からは376名の出席があり、
会場は、建築会館の大ホールでしたが、座席の空きがないほ
どの盛況ぶりでした。



1日目は、開催宣言後、4県の活動報告がありました。

『「らいてうの家」建設にかかわった9人の女性達』

・・・長野県

平塚らいてう記念館設立の為に編成された9人の女性
建築士チームの苦労話。急遽決まった「建物全体を県産
材で造る」の方針がもたらした混乱を乗り越え、9人が
協力して互いをおぎないあうことによって、不可能を可
能にできた

『女性建築士の集い2007』

・・・大阪府

20年間の活動のまとめ。市民に向けての活動や、行政
への協力を積極的に行った。

『景観即測色ワークショップ・・・in 山口県下関市』

・・・山口県

下関市でエリアごとに設定されている色彩指導指針
に対して、実態はどうかを現場で検証した。

『北九州市「女性のための市民建築大学』

・・・福岡県

昭和59年から開催している市民むけの講座。女性委員
会が担当になってから7年目となる。毎年テーマを変
え、多くの皆さんに建築大学を楽しんでいただくこと、
建築士への理解と自身の向上を目的にしている。

この中で、私が一番興味を待ったのが、山口県の「景観測色
ワークショップ」です。

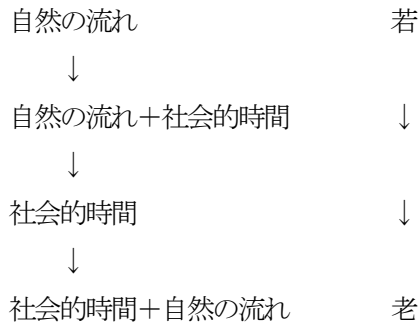
最近、ユニバーサルデザイン勉強会で、奈良市中心部外部空
間の景観の無秩序さが、話題になりました。また、色彩のユ
ニバーサルデザインの事も勉強していきたいと考えています
ので、この「いろ」を視点として「まち」を見るという試みが
面白いと思いました。

活動報告の後は、基本年度のテーマ「住みかえ」に基づき、
立命館大学院教授、大垣尚司氏による基調講演、また、同じ
テーマでパネルディスカッションが行なわれました。

高齢化、核家族社会の日本において、子供たちの巣立った
後の一戸建て住宅に夫婦2人だけで住んでいる方の割合はか
なり高くなってきているのでしょうか。（各言う私の実家もそ
うですが・・・）年々足の具合が悪くなってくると、生活は1
階部分に限られ、2階にあった子供部屋は、たまに子供が帰
ってくる時にしか使われません。売却して、住み替えると
しても、日本では築年数のたった上屋は、価値がないとみな
されます。貸したいけど借り手があるのか？一方、子育て中
の世代はこういった良質で、安価な借家を探している。この
ふたつのニーズを結びつけて互いのリスクを軽減しようとい
う試みのようです。経年劣化に伴う補修費用など、気になる
ところは、色々ありましたが、長期耐久性住宅の推進にも繋
がるのであれば、注目せざるをえません。

パネルディスカッションは、ネーミングがぴったりの情報
集約型機構「住まいのプラットフォーム」では、住まいに関
する様々な相談を、各担当者にタライマワシにするのではな
く、問題解決まで面倒をみてもらえそうです。

京都の町家をその特異な魅力と地域性を生かした住みかえの選択肢とできるように橋渡しをしている方は、生活を



と捕らえ、「町家は、人間が決めた仕組みの中で生きる日常の時間と、美しさ、シンプルさ、自然が価値判断の基準となる非日常の時間を行ったり来たりできる空間だ」と紹介していました。

他にも鹿児島県の垂水市（焼酎 森伊蔵の生産地と紹介があり、場内がうおーと沸きました）から来られた市職員の方の「住みかえ」のお誘いは、失敗談も交えて、個々の事例をあげて具体的に説明していただき、大変楽しく聞くことができました。



1日目の会議終了後は、恒例?の近畿地区の女性委員会メンバーが集まった懇親会があり、改めて、皆さんの日頃のパワーの源は、食にあることを認識し、奈良に所属していて本当に良かったと思えました。

今回、初めて参加させていただき肌で感じたことは、年齢も、地域も様々な女性建築士の方々の活気、熱意です。大いに刺激をいただき、ありがとうございました。

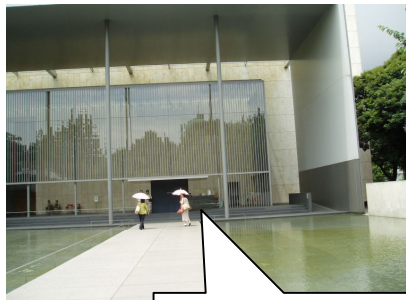


平成 20 年全国女性建築士連絡協議会
 ☆「地域と共生する住環境づくり」
 ～住みかえに学ぶ～

参加して
 杉田数代

7月18日(金)19(土)両日、(社)日本建築学会「建築会館ホール」にて、全国女性建築士連絡協議会が開催されました。

東京で開催された協議会に始めて参加しました。当日、東京駅よりすぐに会場にいかないで、東京国立博物館に少し立ち寄りしました。法隆寺宝物館に行き、金剛仏・後背・押出仏等を見て感動してしまい展示品に目を奪われ集合時間を、忘れてしまいました。



宝物館前の水辺、あまり暑いので水にはいりたかったです。

建築会館ホールに着き、着いた会場で迷ったのも楽しい? 思い出になりました……。

(ご心配をかけて、安田委員長ごめんなさい。)



☆受付風景
 1階の玄関を入ってすぐの所、受付済ませて会場へ

会場にて、長野県・大阪府・山口県・福岡県の活動報告が方よりありました。

私は今、カラーUDに興味があったので、山口県の『景観測量ワークショップ in 山口県下関市』のお話をワクワクしながら聞きました。

山口県女性委員会のお話……「地域景観ワークショップ」に参加「まちの色を知ろう!」という企画があり側色調査等、事業活動の成果・効果でのお話、ワークショップ当日、路上での側色中に複数の市民の方々より『何をしているのか?』など興味を持って声をかけられたとか、その中の会話で「駅前には明るいほうがええのう。」という声、何かしらのアクション

を起こすことが地元住民の景観に対する意識啓発となるのではないかと、建築士・一般県民も参加していただくことで自分の周りの地域景観を見直すきっかけにもなりうると思われています。……とのお話を聞き、アクションを起こすのとの大切さを感じました。



休憩時間、廊下にお茶のサービス、中では飲めないなので非常に混雑しています。

休憩間に各県発行の図書販売物を見させていただきました。



休憩の後、後半が始まりました。

「マイホーム借上げ制度」移住・住みかえ支援機構代表理事の大垣氏(立命館大学大学院教授)の公演、「移住・住みかえ支援機構」、移住・住み替えを希望しているシニア(50歳以上)のマイホームを借上げ、それを子育て世代を中心に転貸し運用する非営利法人のお話、主要な業務内容、制度利用者のメリット・デメリット等いろんなお話がありました。

「あなたとご自宅のどちらが長生きしますか?」「あなたが自宅を買われたときは、いくつまで生きるつもりでしたか?」とのお話が印象的でした。



パネルディスカッション
 議題「住みかえ」
 4名のパネリスト
 1名のコーディネーター
 この日最後の催しです。

19日、8つの分科会があり、私はその内の1つF分科会「子供と住環境」に参加しました。

前日の「住みかえ」を念頭におき、子供の成長に伴って「住みかえ」をいかに考えていくかを、各地域での活動の中から、子供と住環境とのかかわりを考えてこの度、北海道・千葉県・神奈川県・山口県4県の活動をお聞きしました。



緊張の前、F文化会の準備風景です。

*北海道建築士会は、「住まい」や「家族」の大切さに気づくためのきっかけづくりを「お菓子の家作りコンテスト」を例に、活動報告されました。

*千葉県建築士会は、どんなものにも形を変えることができる「積木」を使い「未来の建築士集まれ！積み木でつくるみんなの街へ」（9千名に呼びかけ24名参加）参加者に事前に図面にして来てもらった建物を、積み木で作成、その為の7500個のパーツ製作の為の膨大な労力、大勢の会員協力+千葉県一の団結力、家族を巻き込んだ準備のお話にはすごく感動しました。

*神奈川県建築士会は、子ども主体の住教育、小学校の家庭科で「よりよい住まい〜ビフォーアフター〜 総合学習で「家からまちへ 私たちが作る私たちのまち〜等、建築士の視点を生かして考えてみよう」といような活動をされていました。

*山口県建築士会は、子育て世帯が安心してゆとりのある生活ができる様、「やまぐち子育て世帯安心住宅整備基準」を策定することになり、その調査等作業部会を女性建築士グループが担当、1つの小冊子にまとめられた報告がありました、冊子の内容説明もあり、その冊子を短期間でまとめられたお

話にはビックリしました。



参加者53名による「子供と住環境」についてのフリートークです。

あとは参加者全員でのフリートーク「住み替え」が念頭にありましたので、話の流れでだんだんと「子ども部屋」はあるか？という少し極論めいた事になってしまいました、使用目的を、断定するのではなく、多機能に後で使用できるようにしているのいいように感じました。

分科会終了後、全員参加の全体会が行われ、20年全国女性建築士連絡協議会のアピールがされ終了しました。

現代 クレイマークレイマーの時代



東京国立博物館の法隆寺宝物館内
男子トイレ
赤ちゃんオムツ変えシート
閉じている時
下は開いているとき
(使用するとき)



■ユニバーサルデザイン考■

古民家とユニバーサルデザイン (2)

今井まちなみ再生ネットワーク

副理事長 米村博昭

前回は、「バリアフリー法」の概要について、説明いたしました。今回は、「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」の現状認識の拡大について触れ、それを踏まえて策定されました、「ユニバーサルデザイン政策大綱」に言及したいと思えます。

バリアフリーからユニバーサルデザインへ

平成14年12月に閣議決定されました「障害者基本計画」にバリアフリー及びユニバーサルデザインについて次のように定義されています。

バリアフリーとは、「障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等物理的障壁の除去を行うことが多いが、広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられている。」、そして、一方、ユニバーサルデザインについては、「バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、**あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする**という考え方です。」

と、定義されています。

バリアフリー等の実践活動の中で、障害者を含むあらゆる人が、平等に社会資源を教授できる環境を作り、社会参加の機会の平等を推進することが重要な課題であり、その際には、「ユニバーサルデザイン」という考えに基づき、当事者参加のプロセスを経て、できるだけ多くの人にとって使いやすい生活環境の整備を継続的に行っていくことが求められているという状況が認識をされてきました。

懇談会の設置

このような状況を踏まえ、国土交通省は、平成16年度に、

「ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方懇談会」を設置、し関係する様々な分野から幅広いメンバーが参画し、総合的な観点から検討が行われ報告されました。

生活環境のインフラを整備するという観点から、**ユニバーサルデザインの基本的考え方を整理し**、当事者参加やスパイラルアップのプロセスを確立し、**継続的に「ユニバーサルである」状況**を達成すべく努力するとしています。そして、その考え方にに基づき施策を展開するためには、①多様なニーズに対応した施策、②着実な実施のための施策、③関係者の主体的な関与、という視点から、当事者参加の促進や総合的な対策の必要性、あるプロジェクトで得られた知見を爾後の施策に反映させることの重要性、コスト負担の考え方、「心のバリアフリー」の重要性、多様な関係者それぞれに期待される役割等について述べられています。さらに、今後具体的に講ずべき施策について提言されています。

ユニバーサルデザインは、「バリアを最初から作り出さない」という視点に焦点を当てているとし、アメリカの建築家であり工業デザイナーであるコン・メイスを含む10名により提唱された**ユニバーサルデザインの7原則**が紹介しています。それは次のようなものです。

- ① 公平性の原則（だれにでも公平に利用できること。）
- ② 柔軟性の原則（利用者に応じた使い方ができること。）
- ③ 単純性と直感性の原則（使い方が簡単ですぐわかること。）
- ④ 認知性の原則（必要な情報がすぐ理解できること。）
- ⑤ 効率性の原則（無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること。）
- ⑥ 安全性の原則（使い方を間違えても、重大な結果にならないこと。）
- ⑦ アプローチのスペースと利用しやすさのためのサイズ（利用者に応じた適切な間隔と十分な空間が確保されていること。）です。

そして、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき事業や整備を評価する際には、「公平性」、「選択可能」、「参加」というキーワードをあげ、**基本的なルールを予め策定しておくことにより**、個々の整備段階での負担を軽減する「効率」、わかりやすさ、利用しやすさ、使いやすさ、柔軟な対応などを含んだ考え方である「アクセス」、さらに、「情報」が十分に提供されているかという視点が必要とされました。

また、施設整備に当たっては、**自然・歴史的遺産、景観等と調和の取れた整備**を行っていくとともに、個々の施設・設備自体のデザイン性を向上させることも重要であるとし、ニーズの多様さによっては、求める設備が**矛盾する場合もあり**、また、景観への配慮が結果としてバリアフリーの観点から求められる**要素と矛盾する場合**が想定され、その場合に、関係者間で十分な意見調整を行うため、事前の検討段階で、利用者や住民の参加の機会の重要性が指摘されています。

既存の施設の改良については、特に、空間的・物理的な制約、他の施設への投資との優先順位付け等、新設する場合とは異なる困難が伴うことも述べられています。

また、ソフト面として、整備されたものの、施錠され、連絡を受けないと自由に利用できない施設等や、道路上の不法占用物件や放置自転車等も、視覚障害者誘導用ブロック等の意義を失わせるものであり、対策を検討すべきとされました。

ユニバーサルデザイン政策大綱

この懇談会等の提言や社会情勢の変化、既存の制度等を踏まえ、「**ユニバーサルデザイン政策大綱**」が決定され、そこには、現状を捉え、課題に言及して、5つの基本的考え方と10の施策が示されています

「ユニバーサルデザイン政策大綱」は次の通りです（国土交通省ホームページより）

ユニバーサルデザイン政策大綱 図-1

現状 ~これまでの取り組み~

建築物、公共交通などで、高齢者や身体障害者等を対象とするバリアフリー化の取り組みを推進。

- 平成6年 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（**ハートビル法**）制定
- 平成12年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（**交通バリアフリー法**）制定

種別	バリアフリー化の内容	バリアフリー化率	バリアフリー化率
新築施設*	商業の施設	44%	21%
	商業等専用エレベーターブロック	34%	4%
連続**	幅の広い歩道等	25%	約3%
	歩み易い・広い地下の通路等	28%	約2%
建築物***	歩み易い・広い地下の通路等	約3%	約1%

*1994年現在調査済みの施設。2002年以降の調査結果は、商業施設、ホテル等。
**1994年現在調査済みの施設。2002年以降の調査結果は、商業施設、ホテル等。
***1994年現在調査済みの施設。2002年以降の調査結果は、商業施設、ホテル等。

課題 ~ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ~

「公平」、「選択可能(柔軟)」、「参加」等のユニバーサルデザインの考え方を踏まえ見直した場合、その対応は十分ではない。

- >外国人など多様な利用者を想定していない
- >利用者の視点に立ったバリアフリー化が十分でない
 - ・施設ごとに独立してバリアフリー化が進められており、連続したバリアフリー化が実現されていない
 - ・バリアフリー化が旅客施設を中心とした生活圏の一部にとどまっている。
- >心のバリアフリーや情報提供等、ソフト面での対策が不十分

- >公共交通について、異なる事業者間の乗り継ぎの対応等が十分でない
- >まちづくりについて、生活者が必要とするサービスの確保が困難、災害に脆弱な状況
- >様々な観点から段階的かつ継続的に取り組みを進めるプロセスが必ずしも確立されていない。

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、今後、身体的状況、年齢、国籍などを問わず、可能な限り全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善していくという理念に基づき、政策を推進。

5つの基本的考え方

- 利用者の目線に立った参加型社会の構築
- バリアフリー施策の総合化
- だれもが安全で円滑に利用できる公共交通
- だれもが安全で暮らしやすいまちづくり
- 技術や手法等を踏まえた多様な活動への対応

10の施策

- ①ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた多様な関係者の参画の仕組みの構築
- ②ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた評価・情報共有の仕組みの創設(ユニバーサルデザイン・アセスメント)
- ③一体的・総合的なバリアフリー施策の推進
- ④ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた基準・ガイドラインの策定
- ⑤ソフト面での施策の充実（「心のバリアフリー」社会の実現等）
- ⑥だれもが安全で円滑に利用できる公共交通の実現
- ⑦だれもが安全で暮らしやすいまちづくり
- ⑧様々な人・活動に応じた柔軟な対応
- ⑨IT等の新技術の活用
- ⑩先導的取り組みの総合的展開（リーディング・プロジェクト、リーディング・エリア）

6

■茶室考～茶人伝■

上田壽子

天正10年（1582年）5月、京都本能寺では織田信長が茶会を催していた。その茶会に招かれた公家、僧侶40人あまりの中に、上洛した博多の豪商島井宗室、神屋宗湛がいた。明け方近く騒然とした物音に眼を覚ました二人は、水色桔梗の旗指物を目にした。ただ事ではないと逃げる途中、このまま名器を灰燼に帰すのは忍びないと信長の名物茶道具「弘法大師真蹟千字文之軸」「遠浦之帰帆之一軸」を命がけて持ち出した。

信長が天下を取ろうとした時代、茶の湯は限られたものだけが行うことの出来るものであった。信長の傘下に入るために、堺の商人今井宗久が松永弾正を引き合わせた。そのとき献上したのが「九十九髪茄子」という唐物茶入であった。当時唐物と呼ばれる器は、大陸～釜山～博多～堺を經由し持ち込まれた。

松永弾正は奈良に二つの城を築いている。多門城と信貴山城で、多門城があった場所は現在奈良市立若草中学校が建っている。（女性委員会が上梓した「大和茶室探訪Ⅱ」の表紙「栄西堂」は多門町にある。）

信長の勘気を飼った弾正は、差し出せば許すといわれた「平蜘蛛の茶釜」に火薬を詰めて信貴山城で爆死したことはTVドラマでも見かけた。信長にとって茶道具は権力の象徴であった。

茶室という空間は狭く閉ざされたゆえに身分の隔たりを越え、商取引や政治の話をする密談の場として存在した。当時堺は南蛮貿易の一大拠点であり天下一の経済力を持ちその一方で茶の湯文化の発信地でもあった。

千利休は堺に生まれたが、信長の時代は今井宗久、津田宗及、千利休の順で重用され、秀吉の時代になると頭角を現してくる。利休は師の武野紹鷗から学んだわび茶を進化させ、わびさびの世界を築く。利休は茶人として秀吉の側近として頂点を極め、「北野大茶会」をプロデュースする。政治的に力を伸ばしすぎたのか秀吉に切腹を命じられるが、その死によって利休の名は後々まで深く日本人の心に残っている。

この後秀吉は島井宗室や神屋宗湛を厚遇するようになる。「宗湛日記」には秀吉の弟秀長が大和郡山城主のころ茶会に

招かれ、明るく日には大阪で茶会などと忙しく動き回る様が伺える。小田原の北条、中国の毛利を手中に収めた秀吉は朝鮮、明国への出兵の足がかりに、堺よりも博多に重きを置いてくる。

織田有楽は信長の12人いる兄弟の13歳年下の弟である。本能寺の変、秀吉の政争、大阪冬の陣、夏の陣にも関係なく、有楽の姉お市の方の娘、姪でもある淀殿にも「無視」したと云われる。信長が49歳で没したのに比べ、有楽は75歳と長生きをし 晩年は「如庵」を造った。

この後 古田織部、小堀遠州らが活躍してくるが、茶人、茶道の系譜だけを眺めているととても頭に入りきれないものが、物語性を持つとスッと入ってくる。私のお勧めの2冊の本を紹介します。



■建築考～日本のデザイン■

「普通のデザイン」

岩城由里子

内田繁さんの著書に「普通のデザインー日常に宿る美のかたち」（2007年）という本があります。なにかでこの本が大変面白いという書評を見たので読んでみました。

「私はことさらに日本文化を意識してデザインをしたことはないのですが、多くの外国人ジャーナリストから、「ウチダの仕事はきわめて日本的である」といわれてきました。特に日本の素材を使うわけでもなく、デザイン教育を受けていた頃も欧米と同じく近代社会のデザインのあり方が背景にあった時代であり、では、なぜ日本的といわれるのか、日本的とは一体どういうものなのか」と言うところから話は始まります。どれほどテクノロジーが発達しようと、情報化社会によって世界が一元化しようとデザインは地域や民族の固有文化や伝統の上に成り立っていて、デザインは固有の生活のためにあるものであり、日本では、靴を脱ぐ文化と坐る文化、仏教的世界観、固有の風土、死生観、カミ、空間の特性、床、仕切り、仮設文化、水平のデザイン、空白の領域・・・と、日本固有の文化、日本人のこころと空間デザインや素材の関係について話は展開されていきます。

「弱さのデザイン」についての記述も大変興味深いものでした。近代合理主義の基本構造は資本主義社会の目指すところで、20世紀の日本の社会は、強さ、強い社会を目指し弱さを克服しながら肥大化していきました。デザインの世界でも合理的な強さを内包するものが台頭しておりますが、人間とは本来弱いもので近代の合理性とは整合できないところがあり、弱さ自身のもつ特性に人のこころは惹かれるそうです。弱さのデザインとはどのようなものかということ、いろいろな日本の作品の写真と共に語られており、弱さという感覚世界を生み出す状況について、例えば自然性、可変性、瞬間性、境界性、身体性・・・と具体的に述べられています。

「無常美観」わび、さび、幽玄の閑寂な美へと、弱さの美学を転換したのが日本文化であり、デザインはつねに人の心に向かって行われるものだと、この章では結ばれています。

最後に、「普通のデザイン」とはどのようなものかということ、普通とは何かと解くと共に、「日常的時間」「脱日常的時間」「超日常的時間」という時間的概念で述べられて

いらっしやいます。「日常的時間」とは、人が基礎的生活をするための時間であり、「脱日常的時間」とは日常を離れた余暇の時間、遊びの時間、今で言う旅行や外食、ショッピング、そういう状況です。「超日常的時間」とは、宗教、儀礼、カミの時間であり、古来の祭はすべてこの時間に属しています。

今日、日常と脱日常の差異が少なくなっていて、日常空間にまるで脱日常空間のようなデザインがなされ、無理に脱日常的なものを日常に持ち込もうとする「なんでもあり」の傾向が、日常をゆがめ、同時に日常性が本来持っている輝きや意味を殺してしまい、そうした思考や態度が、多くのデザインやさらには人間の暮らしに混乱を招いているとおっしゃられています。

まさに、世の中のニーズや作り手の欲望がその状況にあるように感じます。

住宅設計をする中で、一時的な事象に流された欲望のようなデザインの要望を聞きますと困惑します。私は、別段日本人らしい日本人ではないと自覚しておりますが、私のような人間にも自分の思考の中にあるモノに対する感覚が日本的であるということを、仕事を通して感じています。また、日本人の感覚を知ることが自分自身のデザインに対する暗黙知を紐解ききっかけになるようにも感じています。

日本人の美的感覚について書かれているものとして、「鯨尺の法則」（長町美和子著）は日本固有のモジュールや道具について書かれた読みやすいエッセイ集です。

同じくエッセイ集として、「美しき日本の残像」（アレックス・カー著）は我々が忘れてはならないであろう事をアメリカ人の目線で書かれており、曼荼羅の神秘が潜む奈良を美しい日本として崇拝する彼の言葉は奈良を見つめなおす機会になりました。

上田篤さんの新書「庭と日本人」の中の記述で、アメリカ人の友人を京都の寺に案内したときに、「何故日本人は仏さんより庭が好きなのですか」と問われ、どうしてそう思うのかを尋ねたら、「日本人は少し仏さんを見て、あとは長いあいだ庭を眺めているから」と言われたそうで、上田さんは返答に困ったそうです。

日本人は庭が好きです。中国から入ってきた道教的の神仙思考

の庭文化は、形式を守りつつも禅の精神性を表す象徴的なものにも発展しました。池泉式回遊庭園もさることながら禅寺の枯山水庭園の無の精神性の在り処に強く心を惹かれるように感じます。

評論家加藤周一さんは対談集「日本的ということ」の中で山折哲雄さんと禅について対談されており、禅問答の、相反することについてどちらも正当化するようなパラドックス的思考が芸術活動に及ぼした影響について書かれています。わび茶について、立派な書院の茶から草庵の茶に移るのは美的価値の非常に過激な転換であって、禅による自由な価値転換の伝統があったからあのような美学が生まれたのではないかと、真っ向からひっくり返すような美学を日本文化以外では知らない、と述べられています。

草庵的な美学や枯山水がすんなり受け入れられた背景には、木の文化による仮設的な思考や、究極の精神性を追求するという、古来より日本人の心に在る意識の洗練された表現体だからではないかと私は思います。

また、内田さんのおっしゃる「弱さのデザイン」もこの部分にあたるのだと思います。

内田さんはお仕事の中で仮設的茶室の作品も作っておられ、本書の中でも草庵茶室と日本固有の精神性美的感覚について多くを書かれていらっしゃいます。

内田さんは、「普通のデザイン」とは普通の日本人の暮らしの中にあり、「普通のデザイン」にとって最も大切なのは美しいかどうかということだ、と文末で述べられております。

「美」は日常のなかにあるのであって、決して高価なものを指すのではなく質素で素朴なものの中にも美は存在し、日常に宿る美しさが私たちの暮らしを豊かにするという事です。

「普通のデザイン」とは、退屈なものでも消極的なものでも、ましてや否定的なものでもないという意味です。

平成20年度の事業予定

- 10月25日(土) 建築士会全国大会 徳島
(アクティとくしま)
- 11月8日(土) 近畿建築士会女性委員会
合同見学会

速報

奈良県景観調和デザイン賞のシンポジウムが保育付きで開催されます。

開催日 : 2008年11月15日(土) 午後～

開催場所 : 奈良女子大学講堂

記念基調講演講師 : 映画監督 井筒和幸氏

注: フープは季刊誌の為、速報です。

詳細は後日発行のポスター等でご確認下さい。

編集後記

昨日 立秋を迎えましたが、きびしい暑さは相変わらずです。フープが皆様のお手元に届く頃には、北京オリンピックも閉幕されて、少し落ち着いた初秋をむかえられることと思います。

山本さん、杉田さんの全国女性建築士連絡協議会東京大会のレポートから、各地域の女性建築士の方のエネルギーな取り組みが伺えて、刺激を受けました。
(安井ひとみ)

